

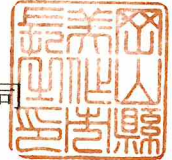


美作市公告第18号

市有財産（車両）の売却について、インターネットを利用した公有財産売却システムにより一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年4月4日

美作市長 萩原 誠 司



記

1 一般競争入札に付する物件

以下の物件を個別に入札に付し、売払う。

【車両】

物件番号	財産の名称	初年度登録	排気量	走行距離	予定価格 (最低売却価格)	入札保証金
06-1	昭和60年式 トヨタ ランドクルーザー（消防車）	S50	3.95L	6,008km	200,000円	20,000円
06-2	昭和58年式 トヨタ ハイラックス（消防車）	S58	1.58L	10,531km	200,000円	20,000円
06-3	平成4年式 トヨタ ハイラックス（消防車）	H4	1.81L	7,210km	200,000円	20,000円
06-4	平成4年式 トヨタ ハイエーストラック（消防車）	H4	2.44L	7,767km	200,000円	20,000円
06-5	平成4年式 トヨタ ハイエーストラック（消防車）	H4	2.44L	8,342km	200,000円	20,000円
06-6	平成8年式 トヨタ ダイナ（消防車）	H8	4.10L	5,998km	200,000円	20,000円
06-7	平成4年式 トヨタ バン（給食配送車）	H4	3.66L	174,973km	50,000円	5,000円

(1) 上記の予定価格には、消費税及び地方消費税、車両については、リサイクル預託金を含む。

(2) 車両等の走行距離は、移動等により増加することがあります。

(3) 入札について

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）を利用する。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のいずれかに該当する者は、公有財産売却に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項各号に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する方
- (3) 日本語を完全に理解できない方
- (4) 美作市が定める美作市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）及び公有財産売却システムに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、順守できない方。
- (5) 公有財産の買受について一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していない方。
- (6) 日本国内に住所、連絡先がいずれもない方。
- (7) 20歳未満の方。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除きます。
- (8) 当該公有財産に関する事務に従事する美作市の職員

3 入札参加申し込みの方法

(1) 参加仮申し込み

一般競争入札に参加しようとする者は、公有財産売却システムの画面上での参加仮申込及び美作市が定めた入札保証金の納付など一連の手続きを行うこと。

(2) 参加本申し込み

入札に参加しようとする者は、上記(1)の仮申し込みを行った後、美作市のホームページより「公有財産売却一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）」を印刷し、必要事項を記入・押印後、必要書類を添付のうえ、令和6年4月23日（火）午後5時00分までに美作市役所総務部管財課に持参若しくは郵送により、一般競争入札への参加申し込みを行ってください。（※物品の場合は、参加仮申込手続きを完了した後、申込者が本人である場合はそのまま本登録になるのをお待ちください。）代理入札の場合は、上記の日時までに所定の委任状及び委任者本人の印鑑登録証明書、代理人の住民票（法人の場合は登記事項証明書）及び印鑑登録証明書を提出すること。

① 申込書等を郵送する場合

ア 送付先 〒707-8501 岡山県美作市栄町38番地2

美作市役所総務部管財課

イ 郵送方法 簡易書留

ウ 受付時間 申し込み締切日の消印有効

② 申込書等を持参する場合

ア 受付場所 美作市役所総務部管財課

イ 受付時間 開庁日の午前8時30分から午後5時00分まで

(土日、祝祭日を除く。)

(3) 期限までに申込書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

4 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所 美作市ホームページ
- (2) 期 間 令和6年4月4日(木)午後1時から
令和6年5月21日(火)午後5時まで
- (3) 入札に必要な様式 美作市ホームページで配布する。

5 一般競争入札等の場所及び期間

- (1) 場 所 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム
- (2) 参加申込期間 令和6年4月4日(木)午後1時から
令和6年4月23日(火)午後2時まで
- (3) 入札期間 令和6年5月7日(火)午後1時から
令和6年5月14日(火)午後1時まで
- (4) 開札日時 令和6年5月14日(火)午後1時～2時

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、美作市が定めた入札保証金を指定された納付方法(入札に参加しようとする者名義のクレジットカードによる納付)により納付しなければならない。落札した場合は決済され、落札しなかった場合は決済されない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、美作市が定めた様式による本人の申し出により契約保証金に充当するものとする。
- (3) 落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、その落札を無効として入札保証金は没収し、返還しない。

7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 市ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札
- (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、特に指示した事項に違反した者の入札

8 下見会を行う日時及び場所

下見希望者は事前に問い合わせ先まで連絡すること。事前連絡は開庁日の午前8時30分から午後5時まで(土日、祝祭日を除く。)とします。

物件番号 06-1～6【消防車】
日 時 令和6年4月15日（月）～16日（火）
時 間 午前10時00分から午後4時00分まで
場 所 岡山県美作市櫛原下1100 美作市消防本部

物件番号 06-7【給食配送車】
日 時 令和6年4月15日（月）～16日（火）
時 間 午前10時00分から午後4時00分まで
場 所 岡山県美作市江見910-3 美作市作東B&G海洋センター駐車場

9 入札の方法

- (1) 入札期間 令和6年5月 7日（火）午後1時から
令和6年5月14日（火）午後1時まで
- (2) 入札期間に公有財産売却システム上で入札価格を登録する。なお、この登録は一度しか行うことができず、入札する者の都合による取消しや変更はできない。
- (3) 持参及び郵送による入札書の提出は認めない。

10 開札及び落札者の決定

- (1) 入札期間終了後、美作市は開札を行い、物件ごとに予定価格（最低売却価格）以上であり、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。
- (2) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (3) 物件ごとに落札者のログインIDに紐づく会員識別番号及び売却決定金額を公有財産売却システム上に公開する。

11 契約の締結

- (1) 契約の締結期限
落札者は、令和6年5月28日（火）午後2時30分までに契約を締結しなければならない。

12 売払代金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和6年5月28日（火）午後2時30分までに口座振込又は美作市から送付する納付書により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。
- (2) 売払代金は、売払決定金額から契約保証金を差し引いた金額とする。
- (3) 売払代金の残金の納付にかかる費用は、落札者の負担とする。

13 売払物件の引渡しの際の期限及び場所

契約代金の納入を確認した後、次の（１）に掲げる期限までに（２）に掲げる保管場所で現状のまま引き渡すものとする。

- （１）期 限 令和６年６月２８日（金）午後４時まで
- （２）場 所 上記８に掲げる場所

14 所有権の移転及び名義変更

- （１）売払物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- （２）売払物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用、所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は、落札者の負担とする。
- （３）落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

15 契約不適合責任等

- （１）売却財産は経年劣化やキズ、不具合箇所が多数あり、十分理解した上で入札すること。また、美作市は契約不適合責任を負わない。
- （２）契約締結後に、美作市の責に帰することができない事由により滅失及び毀損等が生じた場合は、美作市に対して契約の解除及び売却代金の減額を請求することはできない。

16 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- （１）名 称 美作市役所 総務部 管財課
- （２）所 在 地 〒707-8501 岡山県美作市栄町38番地2
- （３）電 話 番 号 0868-72-0929
- （４）ファックス 0868-72-6367

17 その他

入札及び契約に関して必要な事項は、美作市契約規則、その他関係法令等及び美作市インターネット公有財産売却ガイドラインの定めるところによる。